

宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1 宮城県（以下「県」という。）は、大規模地震による建築物の倒壊等の被害を減ずるため、建築物を所有する民間事業者等が実施する耐震改修工事に要する費用の一部を市町村が補助する場合に、補助に要する経費の一部を市町村に対して、予算の範囲内において、宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第2 この要綱において、使用する用語の意義は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号。以下「法」という。）、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令（平成7年政令第429号。以下「政令」という。）、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則（平成7年建設省令第28号。以下「省令」という。）、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則（平成8年宮城県規則第9号。以下「細則」という。）及び規則の定めるところによる。

(補助対象事業)

第3 補助金の交付対象事業は、次の各号に掲げる要件のすべてを満たす建築物について、所有者が実施する耐震改修工事に対して、市町村が行う補助事業に限るものとする。

- (1) 法附則第3条第1項各号に掲げる要緊急安全確認大規模建築物（ただし、法第14条第2号に掲げる建築物を除く。）であること。
- (2) 当該対象要緊急安全確認大規模建築物が所在する市町村の地域防災計画若しくは災害協定等において医療施設、避難施設、物資供給拠点等、災害時に公益的な機能を有する施設として位置づけられている、若しくは、位置づけられることが確実であること。
- (3) 省令第5条第1項各号に掲げる者が技術指針事項（法第4条第2項第3号に掲げる建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項）に適合した耐震補強設計を実施し、その結果が判定委員会等により判定された建築物であること。
- (4) 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの。
- (5) 耐震改修の結果、地震に対して安全な構造となるもの。

(補助対象経費)

第4 補助金の交付対象となる経費は、要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修工事に要する費用とし、延べ面積（以下「面積」という。）に48,700円/m²を乗じた費用を限度とする。

(補助金の額)

第5 補助金の限度額は第4に規定する補助対象経費の5.75%以内の額又は市町村が補助する額のうち市町村が負担する額の2分の1以内の額のいずれか低い額とする。

2 補助金の総額の算定に当たっては、1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第6 規則第3条第1項の規定による補助金交付申請書の様式は、別記様式第1号によるものとする。

2 規則第3条第2項の規定により補助金交付申請書に添付する書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 交付申請額内訳書
- (3) 予算議決書（見込み可）
- (4) 申請者が所管行政庁である場合には、対象建築物が要耐震確認建築物であることを確認できる書類（※所管行政庁が通知した当該建築物の耐震診断義務化建築物である旨の通知等）
- (5) 申請建築物が市町村地域防災計画もしくは災害時連携協定により、災害時における医療施設、救護施設等として位置づけられている（位置づけられることが確実である）建築物であることが確認できる書類
- (6) 耐震診断の結果が分かる書類
- (7) 耐震補強設計の結果が分かる書類
- (8) 耐震改修工事の内容が分かる書類
- (9) その他知事が必要と認める書類

(交付の条件)

第7 規則第5条の規定により付する条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助金の内容を変更する場合には、別記様式第2号により知事の承認を受けること。ただし、軽微な変更にあつては、この限りでない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には別記様式第3号により知事の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場

合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

なお、補助事業が予定の期間内に完了しない場合の報告様式は、別記様式第4号によるものとする。

(実績報告)

第8 規則12条第1項の規定による補助事業実績報告書の様式は、別記様式第5号によるものとする。

2 前項の補助事業実績報告書に添付する書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 補助精算額内訳書
- (3) 事業実施者に対する市町村の補助事業の内容を確認できる書類
- (4) 改修工事請負契約の写し
- (5) 改修工事見積書の写し
- (6) 市町村の検査復命書
- (7) その他知事が必要と認める書類

3 第1項の補助事業実績報告書は、当該補助事業の完了の日又は廃止の承認の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

(補助金の交付方法)

第9 補助金は、規則第13条に規定する補助金の確定後に交付するものとする。

(年度終了実績報告)

第10 市町村は、補助事業が翌年度にわたるときは、翌年度の4月20日までに別記様式第6号により、当該年度の年度終了実績報告書を提出しなければならない。

(指導監督等)

第11 知事は市町村に対し、交付対象事業に関して、必要に応じて報告若しくは資料の提出を求め、又は補助事業の円滑な遂行を図るため、必要な指示をすることができる。

(状況報告)

第12 市町村は、補助事業の遂行及び収支の状況について、知事の要求があった時には速やかに様式第7号による状況報告書を知事に提出しなければならない。

(書類の提出部数)

第13 この要綱により知事に提出する書類の提出部数は1部とする。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年6月18日から施行し、平成27年度予算に係る補助金に適用する。
- 2 この要綱は、平成28年度以降において、当該補助金に係る予算が成立した場合に、当該補助金にも適用するものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度予算に係る補助金に適用する。
- 2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該補助金に係る予算が成立した場合に、当該補助金にも適用するものとする。

年度 宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金
交 付 申 請 書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市 町 村 長 名 印

年度において、宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業を下記により実施したいので、補助金等交付規則第3条の規定により、宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の目的及び内容
 - (1) 目的
 - (2) 内容 事業計画書等のおり

- 2 補助申請額 円

- 3 補助金の算出の基礎
交付申請額内訳書による

- 4 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 交付申請額内訳書
 - (3) 予算議決書（見込み可）
 - (4) 申請者が所管行政庁である場合には、対象建築物が要耐震確認建築物であることを確認できる書類（※所管行政庁が通知した当該建築物の耐震診断義務化建築物である旨の通知等）
 - (5) 申請建築物が市町村地域防災計画もしくは災害時連携協定により、災害時における医療施設、救護施設等として位置づけられている（位置づけられることが確実である）建築物であることが確認できる書類
 - (6) 耐震診断の結果が分かる書類
 - (7) 耐震補強設計の結果が分かる書類
 - (8) 耐震改修工事の内容が分かる書類
 - (9) その他知事が必要と認める書類

事業計画書

(1) 改修工事実施者

(2) 補助対象施設名称

(3) 実施予定棟数 棟

(4) 事業着手予定日 年 月 日

(5) 事業完了予定日 年 月 日

(6) 交付申請額 円

[補助対象経費 円
市町村が補助する額の内
市町村が負担する額 円

交 付 申 請 額 内 訳 書

補助対象建築物の概要

施設名称		
①	施設種別	
②	災害時における避難所等としての位置づけ（予定含む）の有無	有 ・ 無
③	面積	㎡
④	補助申請額	円
	補助対象経費	円
	市町村が補助する額の内、市町村が負担する額	円

補助金額の算出

面積等による試算	
①	補助対象経費の限度額 円
②	実際に耐震改修工事に要する経費 円
③	補助対象経費（①②のいずれか低い額） 円
(A)	面積等による補助限度試算額（③×5.75%） 円

市町村負担額による試算	
①	市町村が補助する額 円
②	①の内、国交付金 円
③	①の内、市町村が負担する額 円
(B)	市町村負担額による補助限度試算額（③×1/2） 円

(C)	補助限度額（(A) (B) のいずれか低い額） 円
-----	--------------------------------------------------------------

(D)	補助申請額 円
-----	--------------------------------------------

別記様式第2号

年度 宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金
補助事業変更承認申請書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市町村長名 印

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で交付決定の通知があった
年度宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金について、事業の内容を下記のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

3 補助金交付変更額

交付決定額	円
交付変更申請額	円
差し引き増減額	円

4 添付書類

- (1) 事業計画書（補助金交付申請書の様式を準用し、変更前を上段に括弧書きし、変更後を下段に記載すること。）
- (2) 交付申請額内訳書（補助金交付申請書の様式を準用し、変更前を上段に括弧書きし、変更後を下段に記載すること。）
- (3) その他知事が必要と認める書類

年度 宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金
補助事業（中止・廃止）承認申請書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市 町 村 長 名 印

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で交付決定の通知があった
年度宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金について、下記により当該
事業を中止（廃止）したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止の期間（中止の場合）

3 中止（廃止）する事業の金額

交付決定額	円
中止（廃止）額	円
差し引き額	円

4 今後の見通しと対策（中止の場合）

5 添付書類

- （1）事業計画書（補助金交付申請書の様式を準用し、中止（廃止）前を上段に括弧書きし、中止（廃止）後を下段に記載すること。）
- （2）交付申請額内訳書（補助金交付申請書の様式を準用し、中止（廃止）前を上段に括弧書きし、中止（廃止）後を下段に記載すること。）
- （3）事業の進捗状況等が確認できる書類
- （4）その他知事が必要と認める書類

別記様式第4号

年度 宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金
完了期日変更報告書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市 町 村 長 名 印

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で交付決定の通知があった
年度宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金について、完了期日を変更
したいので、下記のとおり報告します。

記

- 1 変更前の完了予定期日 年 月 日
- 2 変更後の完了予定期日 年 月 日
- 3 変更の理由
- 4 添付書類
(1) 事業の進捗状況及び今後の予定が確認できる書類
(2) その他知事が必要と認める書類

年度 宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金
補助事業実績報告書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市町村長名 印

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で 年度宮城県要
緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金の交付決定通知のありました事業が完了
したので、補助金等交付規則第12条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告しま
す。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 精算額 円
- 3 補助事業の実施年月日
年 月 日 から 年 月 日まで
- 4 添付書類
 - (1) 事業報告書
 - (2) 補助精算額内訳書
 - (3) 事業実施者に対する市町村の補助事業の内容を確認できる書類
 - (4) 改修工事請負契約の写し
 - (5) 改修工事見積書の写し
 - (6) 市町村の検査復命書
 - (7) その他知事が必要と認める書類

事業報告書

(1) 事業名称 (補助事業名称)

(2) 改修工事実施者

(3) 補助対象施設名称

(4) 実施棟数 棟

(5) 事業着手日 年 月 日

(6) 事業完了日 年 月 日

(7) 精算額 円

[補助対象経費	円
	市町村が補助した額の内 市町村が負担した額	円

補 助 精 算 額 内 訳 書

補助対象建築物の概要

	施設名称		
	① 施設種別		
	② 災害時における避難所等としての位置づけ（予定含む）の有無	有 ・ 無	
	③ 面積		㎡
	④	補助精算額	円
		補助対象経費	円
		市町村が補助した額の内、市町村が負担した額	円

補助金額の算出

面積等による試算		
①	補助対象経費の限度額	円
②	実際に耐震改修工事に要した経費	円
③	補助対象経費（①②のいずれか低い額）	円
(A)	面積等による補助限度試算額（③×5.75%）	円

市町村負担額による試算		
①	市町村が補助した額	円
②	①の内、国交付金	円
③	①の内、市町村が負担した額	円
(B)	市町村負担額による補助限度試算額（③×1/2）	円

(C)	補助限度額（(A) (B) のいずれか低い額）	円
-----	-------------------------	---

(D)	補助精算額	円
-----	-------	---

年度 宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金
年 度 終 了 実 績 報 告 書

第 号
年 月 日

宮城県知事

殿

市 町 村 長 名 印

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で 年度宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金の交付決定通知のありました事業の年度における実績について、下記のとおり報告します。

記

1	交付決定内容	補助対象経費 交付決定額	円 円
2	年度実績	補助対象経費 交付金額	円 円
3	翌年度繰越分	補助対象経費 交付金額	円 円
4	交付金不用額		円
5	事業実施期間	年 月 日 ～	年 月 日

〔関係書類〕

- (1) 繰越計算書の写し
- (2) その他知事が必要と認める書類

別記様式第7号

年度 宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金
状 況 報 告 書

第 号
年 月 日

宮城県知事

殿

市 町 村 長 名 印

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で 年度宮城県要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事助成事業補助金の交付決定通知のありました事業の実施状況について、補助金等交付規則第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記